

こんにちは！

印西市議会議員 **ますだようこ** です

〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202 Tel&Fax 46-6809
URL : http://homepage3.nifty.com/kenclever/index.htm



議会報告 No.7 / 平成 17 年 6 月定例議会 / H17.7.18

梅雨明けを待ち望みつつ、「今年もまた猛暑かな～」と交互に思う毎日ですが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

さて、6月8日から24日まで、6月定例議会が開かれました。市長から提出された議案は12議案と比較的少なかったのですが、開会直前に、先の3月議会で修正削除され、工事着工が見送られた松山下公園の総合体育館について、「今年度中の工事着工を求める請願」が17名の請願者から出されました。

請願は委員会に付託される規則になっていますので、文教福祉常任委員会に付託され審議されましたが、今会期中には採決に至らず、継続審査となりました。

議案の概要は以下のとおりです。⑤も3月議会で一度否決されましたが、管理者を公募し再提出された結果、今回は可決されました。他にも、すべて可決成立しました。

- ①専決処分承認 2件
 - ・公用車の事故の損害賠償額を定めるもの
- ②条例制定 1件
 - ・人事行政の運営状況の公表を定める条例
- ③条例改正 2件
 - ・青年館の設置管理条例（集会所として建替えるための廃止）など。
- ④補正予算（一般会計） 1件
- ⑤指定管理者の指定 1件
 - ・高齢者就労支援センターの管理者を、シルバー人材センターに指定するもの
- ⑥一部事務組合の規約変更に関する協議 3件
 - ・市町村総合事務組合、自治センター、印西地区消防組合の規約等を変更するための協議議案
- ⑦繰越明許の報告 2件
 - ・16年度の事業を17年度に繰り越した報告
- ⑧発議案 5件
 - ・特別委員会の設置 2件

・意見書の提出 3件（「住民基本台帳法の改正を求める意見書」ほか）

形だけ整えてもねえ…

②で新たに制定された条例は、その条例ができたからといって市民生活に直接影響を及ぼす類いのもではありませんが、情報公開の点からはとても重要な意味をもつので、少しふれてみたいと思います。

この条例の内容は、「任命権者」が市長に対して、毎年、人事に関する情報を報告し、それを市長が「とりまとめ」て、市民に公表するということを定めたものです。

市役所の職員は、全員が市長から「任命」されているわけではなく、教育部の職員は教育委員会に、議会事務局の職員は議長に、監査委員事務局の職員は代表監査委員に、というようにそれぞれ任命権者が「形式上」わかれています。それらの人事情報を市長のところに集めて、「市の人事行政の公正かつ透明な運用を確保するため」市民に公表をしていきましょう、というわけです。

問題は、市長がどのように「とりまとめ」て、どのように公表するのか、です。

最近、大阪市などで、民間ではどうてい考えられないような厚遇の手当や貸与品の実態が問題になりました。こうしたことが起きるたびに、「印西市ではあんなことはないでしょうね？」という市民の皆さんの声を聞きます。やはり「公務員はみんな一緒」と思って



しまう心理はしかたのないことです。

ですので、印西市としては、「痛くもない腹をさぐられない」ためにも、自ら積極的に人事に関する情報を、市民に「分かりやすく」公開していく努力をしなければなりません。

実は、職員の給与や手当などについては、毎年2月1日の広報で公表されています。

しかし、それは、一目見ただけで「解説」する気持ちがなえる代物で、しかも、例えば近隣他市や同規模の自治体の状況がわかりませんので、果たして印西市の職員の給与の実態はどうか、職員数は他市と比較して多いのか少ないのか、財政全体に対して人件費の負担はどのくらいのものか（人件費の比率は何%といわれても、負担なのかどうかのわかりませんが）、市民が比較検討し、考察を深められるようにはなっていません。今回この条例が制定されたことで、その点がどのように変わるのででしょうか。

基本的には地方公務員法の改正で、つくりなさいと言われたからつくったという類いの条例ですが、市民からみて制定の効果が何もなければ、意味のない作業をしたことになってしまいます。

上記の趣旨で質問をしましたが、回答は、「国の方針や近隣他市の状況をみて公表の方針をきめる」というもので、条例制定の目的が何だったのか、もう一度よく考えてほしいと思うものでした。

人の懐をのぞくようですが…

せつかなので、印西市の人事行政の概要を少し「解説」してみようと思います。

まず職員の皆さんのお給料ですが、とっても難解な「職員の給与に関する条例」で定められています。1級～9級の職級と1～31の「号給」をクロスさせた「給料表」があって、大卒新人は1級8号給の177,400円でスタートします。

毎年1号給ずつ上がり、一定の年数が経つと職級が1つ上がるというように昇給昇任していきます。号給

印西市議会会派 **市民自治ネットワーク 議会報告会** のお知らせ

7月24日（日）14:00～ **中央駅前センター2F（第1会議室）**

*保育を行います。ご希望の方は事前に増田までご連絡ください。

<連絡先> **ぐんじとしのり** / 西の原 2-3-6-104 (45-8362)
ますだようこ / 内野 2-1-6-202 (46-6809)

市政学習会を開いています

市の事業の進め方などに、「こうしたらいいのに！」という思いをもつことはありませんか？ 毎月1回、市民の皆さんとともに、財政や行政の仕組みを理解して、印西市の現状を分析していく学習会を開いています。

参加費は無料です。興味のある方はぜひお気軽にのぞいてみてください。次回（3回目）は、以下の日程です。

8月7日（日）14:00～16:00
中央駅前センター 第2会議室

は31号給まで1年たてば一つずつ自動的に上がりませんが、勤務内容によってはいつまでも「職級」が上がらないということがあります。ちなみに最高月額、部長級の9級23号給で545,500円です。

この給料表は市HPの「例規集」で公開していますので、ぜひご覧ください。

手当には、扶養手当、住居手当、特殊勤務手当、調整手当、ボーナスにあたる期末手当、勤勉手当などがあります。この中で一般的に問題視されることが多いのが、調整手当と特殊勤務手当です。

調整手当は、物価調整的な意味合いのもので、給料表の給与月額+扶養手当+管理職手当の何%という形で加算されます。印西市ではバブル期の平成2年に3%から5%にあげました。この時期、軒並みどこの自治体もそうしたのですが、最近では引下げを行う市も出てきました。

国のほうで、支給に該当する地域（つまり物価調整が必要な地域）を定めていますが、銚子市で以前に、「国の基準に該当していないのに、調整手当が支給され続けているのは違法」として、市長自らが提訴した事件がありました。印西市も国の定めたエリアには該当しませんが、現在は5%を支給しています。

さらに市長はじめ特別職の調整手当は問題だとする住民監査請求が各地で起こされています。

特殊勤務手当は、感染症処理、税務滞納処分、ごみ処理、行旅病人・死亡人取扱の4種類に支給されています。1日（1件）数百円～数千円という程度の金額です。県内では、銚子市の55種類、習志野市の51種類などというところがあり、どんなものがあるか見てみますと、保健福祉訪問、乳幼児保育、用地買収、交通安全指導など、特に「特殊」とも思えない業務に

も手当がついていました。

職員数はどうなの？

今年度4月1日現在の印西市の職員数は530人。これはあくまでも正規の職員のみで、これ以外にパート職員が213名います。

職員数が適正かどうかみると、よく「職員一人では何人の市民をかかえているか」という比較をします。人口で割り算してみると、印西市は、職員一人あたり人口は116.4人でした。

県市町村課発行の『市町村職員の状況』によると、職員一人あたり人口がもっとも多いのは佐倉市の

155.5人、少ないのが大多喜町の48.8人です。印西市は県内16位でした。

先だって視察した民間委託度ランキング全国3位の福岡県宗像市では184人、将来的には220人を目指す、ということでした。印西市もまだまだ減らせるのでは？と思いますが、職員数は「減らせばいい」というものでもありません。

印西市はこれまで4つの駅ごとに公益施設を整備する方針をとってきました。出張所も公民館も図書館も4つあり、保育園、保健センター、福祉センター、教育センター、給食センター、文化ホールなど、いわゆる「出先」にはりつく職員数は全部で186人で、全

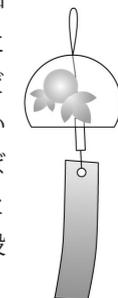
体の35%にもなります。

つまり、本庁の職員数は市長などの特別職も入れて344人で、職員一人あたり人口は183人という数字になりました。前述した宗像市に近づきます。この本庁と出先のバランスを他市と比較してみます。

成田市では、総職員数に対して出先の割合が29%、本庁の職員一人あたり人口は178人でした。同様に、白井市では27%で本庁の職員一人あたり人口は169人、市立高校をもつ柏市の「出先割合」は印西市と同じ35%でした。電話等で聞き取った数値なので、違った要素も含まれていて一概には比較できないかもしれませんが、どうも印西市は本庁部分が他市とくらべ

て手薄なように思います（スリム化されていると言えそうですが）。客観的にみて「人が足りない」課はけっこうあるように感じます。

財政負担の面から言っても、職員数を増やすということはなかなかできません。そんな中で今より市民サービスを充実していくには、早急に出先の民間委託化を図るなどの対策をとって、本庁機能を充実していく必要があるそうです。そして、例えば今「里山保全」に力を入れるということになったら、重点的にその部門に人を投入するなどの戦略が必要だと思えます。



「これからの公園施策・緑地保全のあり方」をテーマに一般質問しました。

まだまだ公園整備の計画があるようですが……

印西市では、平成12年に「緑の基本計画」を策定して、それに基づいて公園の整備や緑地保全を行ってきているとしています。

この「緑の基本計画」では、公園整備と緑地保全は別々の目標値をもち、一つの計画でありながら、これまで別の流れで行われてきました。

しかし、昨年11月に、都市緑地法が改正になり、「里山保全」をより有効に行っていくための新たなメニューが追加されるとともに、都市公園法の「上位法」と

して改めて位置づけ直されました。市としては、この国の法改正をどのようにとらえ、市の施策に反映させていくべきでしょうか？

印西市では現在、木下公園、松山下公園を整備中で、これからもまだ（仮称）水生公園などたくさんの公園整備の計画をもっています。

国の法改正を期に、これからの公園整備、緑地保全のあり方を考えるとともに、「緑の基本計画」の現在の達成度を検証してみました。

質問&意見	市の回答
① 今後整備予定のものも含め、地区別人口などからみて、市内の公園や緑地の配置バランスをどうみているか？	① 一人あたりの公園面積の全国平均は8.7㎡だが、印西市は16年度で10㎡を超えた。地区別には大森・木下地区が1.68㎡と少なくバランスがとれていない。木下公園、「水生公園の調整池」が整備されることにより6.8㎡になるので、改善が図られる。
② 市では公園の利用実態を調査したことがあるか？	② 市としてはやっていないが、公民館事業である「市民アカデミー」の5期生が、近隣公園5箇所の実態調査をしている。
③ 「緑の基本計画」で基本方針の第一に掲げる「里山保全」の取り組みは、現在までにどのくらい進んでいるか。また、今後どのような方針で進めていくのか。	③ 結縁寺をモデル地区に、17年度は地元とボランティアでハス田をつくった。今後は地元、地権者との話し合いのなかで、時間をかけ最善の方法を見つけていきたい。

新規の整備より、今ある公園を生かすこと

1回目の回答では、新しい都市緑地法の視点がまったく入っていなかった。①で、緑地と公園のバランスを聞いたところ、「都市公園の一人あたり面積」を根拠に、大森・木下地区は面積が少なくバランスが悪い、

（だから整備だ）という答えだった。本当にそうだろうか？ この地区には、県の自然公園に指定されている利根川の河川敷がある。オープンスペースとしては公園に勝るとも劣らない役割を果たしていると思う

が、「都市公園」でないので、公園面積にはカウントされない。

都市緑地法が都市公園法の上位法になったということは、公園と緑地を切り離して考えず、こういう「緑地」も視点に入れた上で、公園整備を進めていきなさい、ということではないのだろうか。

質問&意見	市の回答
① 「市民アカデミー」の実態調査は、市民の目線での調査であり、市にとって示唆にとんだ提言を多く含んでいる。どう位置づけ、生かしていくのか。	① この調査で、あまり利用されていない公園を把握することができた。原因を分析し、改善していきたい。
② 里山保全は、都市整備課、社会教育課、産業振興課、生活環境課が連携して取り組んでいくことになっているのに、答弁は都市建設部長からだった。「連携」が感じられない。里山保全は、これからも土木建設部局である都市整備課がやっていくということでのいいのか？	② 現在は都市建設部でやっているが、県は農林水産部局が所管しており、農業生産の推進を図りながら、農林部局が主体となることが望ましいと考える。

《質問を終えて》

「建設部局だ農林部局だと押し付けあっていないで、里山保全のプロジェクトチームをつくってはどうか？」と最後に聞きましたが、「これまでどおり皆でやっていきたい」という回答でした（皆でやれてないから質問しているんですけど……？）。

この報告で前述したように、本庁に人が足りなくて、チームをつくりたくても「人が回せない」というのが本音ではないかな、と感じられました。

日々の業務は忙しいかもしれませんが、市民が調査

一人あたりの「都市公園面積」だけでは、公園整備を続けていく根拠にはもはやならない。

新たな公園整備を計画するよりも、今ある公園の実態を調査し、市民のニーズを的確に把握し、十分に生かすことが、これからのあり方ではないのだろうか。

してくれた結果と提言を生かきって、市民が「自分の庭」として愛着をもってくれる公園づくりを（ソフト面もハード面も）仕掛けていってほしいと思います。

それには市民参加を推進することがカギ。我孫子市の公園の半分以上では、住民が定期的に清掃をするなど、市民の積極的な参加があります。それによって初めて住民が安心して利用できる公園となります。

我孫子市民が特別なのではなく、市民参加の仕掛けをつくる行政の「マメさ」の問題です。

次回9月定例議会は、9月8日～10月14日の予定です。